

# 2010 国勢調査

平成22年10月1日



センサスくん

国勢調査は、住民票などの届出に関係なく、ふだん住んでいるすべての人及び世帯が対象です。

## 国勢調査員とは

国勢調査員は市区町村の推薦に基づいて総務大臣が任命した非常勤の国家公務員です。

調査員証をさげている  
青色のひものデザイン

(見本)

平成22年国勢調査 調査員証 2010 Population Census 平成22年国勢調査 調査員証 2010 Population Census



国勢調査員は下のような国勢調査員証を身につけています。



調査員が着用している腕章

(見本)



調査員が持ち歩く、手さげ袋

(見本)



もれなく、重複なく調査を行うために、代表者の名字と住所をおたずねします。

## 調査のながれ



1 調査員が皆様のお宅におうかがいます。



2 単身の方、学生の方、未成年の方、外国籍の方など、日本にふだん住んでいるすべての方が対象です。



3 調査員から配布された「調査票」に記入します。



6 調査員は、封筒を開封することなく市区町村に提出します。郵送された封筒は市区町村に届きます。



5 記入した「調査票」は、封をして調査員に渡していただくか、郵送用封筒で郵送してください。



4 わからない点はコールセンターにお問い合わせください。電話番号は表紙に記載してあります。

問い合わせ先 企画財政課

☎ 73-1412